

公 告

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長 白砂 智隆

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6KLX1KS00060		6KLJ1AA1047 0001								
品名 または 件名										
1 4 0 号建物他継電器取替工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
幹候校				受電所（内線２９６）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年10月8日（木）14時00分 会計課商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「電気」のC等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
ア 場 所： 陸上自衛隊幹部候補生学校会計課商議室
イ 時 間： 令和8年10月8日（木）1400 ※郵便入札 10月8日（木）1200必着

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除※ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に入札書等必要書類を返信
メールアドレス：fin-ocsh@inet.gsdf.mod.go.jp※5日以内に当方から連絡がない場合、再度ご連絡ください
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。（郵便入札は除く。）
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (6) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (7) 積算資料等の提出に応じただけでない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある。」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (9) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒839-0852 福岡県久留米市高良内町2728
陸上自衛隊幹部候補生学校会計課契約班（担当 新谷：（しんたに））
TEL 0942-43-5215（内線218） FAX 0942-44-2058
- (10) 仕様・現場確認・履行等に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊幹部候補生学校 総務部管理課 営繕班（担当 坂村）
TEL 0942-43-5215（内線256）

本公告は、前川原駐屯地、久留米商工会議所、幹候校公式ホームページ <https://www.mod.go.jp/jgsdf/> に掲示している。

仕 様 書		課科隊名	作 成 者	作成年月日
件 名	1 4 0 号建物他継電器取替工事	管理課	坂村技官	8 . 9 . 1

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊前川原駐屯地で実施する 1 4 0 号建物他継電器取替工事について適用する。

2 実施場所

福岡県久留米市高良内町 2 7 2 8 陸上自衛隊 前川原駐屯地

3 工事概要

次に示す前川原駐屯地内 1 4 0 号建物及びグラウンドに設置されている継電器各 1 台の取替、これに伴う付帯作業一式を実施する。

概 要

棟名・室名	既設設備	新設設備	数量
1 4 0 号建物 電気室	過電流継電器 規格：静止形過電流継電器 三菱(MOC-E 1 V-R)	過電流継電器 規格：同等品以上	1 台 (2 相)
グラウンド キュービクル	過電流継電器 規格：静止形過電流継電器 富士電機(QH-OC 1)	過電流継電器 規格：同等品以上	1 台 (2 相)

4 一般事項

(1) 共通仕様

本工事は、本仕様書および図面によるほか次の標準仕様書（以下「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。また、設計図書に記載なき事項で、メーカー仕様による事項は、それに従うものとする。

ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」

イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」

(2) 提出書類

ア 工程表

イ 現場代理人等通知書

ウ 工事打合せ簿

エ 完成通知書

オ 工事日誌

カ 過電流継電器試験記録

キ 作業前・中・後の工事写真（A 4 版にまとめたもの）

ク 監督官が指示する書類（様式別途指示）

(3) 発生材

発生材のうち金属類は所定の様式とともに監督官の指示する場所へ搬入するものとする。その他のものは適法に処分すること。

(4) 仮設電力等

本工事で使用する電気、水道は請負者の負担とする。

(5) その他

本工事实施中施設等に汚破損を与えた場合は、速やかに監督官へ報告し、その指示に従い全て請負者の負担において速やかに復旧すること。

5 特記事項

(1) 設置場所等については監督官が別に示す。

(2) 仮設

設置場所では養生を行い・後片付けを実施すること。

(3) 本工事实施に伴い、本工事範囲外に不具合箇所があった場合は、見積書を提出すること。

(4) その他

ア 本工事实施前に現場確認のうえ実施すること。

イ 本工事により施工する設備等は仕様書の意図に基づき設備全体が適正に作動するようにすること。

ウ 本工事における停電・断水及び騒音を伴う作業は事前に打ち合わせのうえ監督官の指示のもと実施すること。